



事務連絡  
平成19年2月26日

各都道府県薬務主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課

「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」のQ&Aについて

標記について、別添（写）のとおり日本製薬団体連合会会長宛通知したので連絡します。



事務連絡  
平成19年2月26日

日本製薬団体連合会会長 殿

厚生労働省医政局経済課

「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」のQ&Aについて(その2)

標記について、「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」(平成18年3月10日付医政発第0310001号)を発出したところですが、今般、通知に伴うQ&Aを作成したので、別添のとおり送付します。